

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（東海第二発電所）

2. 日時：令和2年12月14日 18時00分～18時05分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置
変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 …東海第二発電所 コメント回答整理表（特定重大事故等対処施設に係
る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項）

資料2 …東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 特定重大事故等対処施設に
係る意図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項

資料3 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大
事故等対処施設）補足説明資料 <特定重大事故等対処施設に係る意
図的な大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項>

資料4 …東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項
の回答（過圧破損防止機能及び水素爆発防止機能）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情
報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設
に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上